

「地域アプローチ」による少子化対策の推進について

【総合戦略序論第2章4（1）、本論第2章【基本目標3－1（3）】】

- 少子化の問題は、結婚機会の逸失や子育ての経済的負担感など、結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が絡み合っている。
- また、都道府県別のデータ、出生率が比較的高い市町村や出生率の向上を実現している市町村の要因や背景・課題を分析した結果、働き方改革、産業振興、まちづくり、地域コミュニティの形成など多くの分野にまたがっており、また、地域によって大きく異なる。

【参考】「出生数や出生率の向上に関する事例集」（<https://www.chisou.go.jp/sousei/meeting/shoshikataisaku/h31-04-02-shiryou3.pdf>）

➡ 地域ごとの課題を明確化し、それに応じたオーダーメイド型の取組を分野横断的に展開する「地域アプローチによる少子化対策の推進」を促進。

総合戦略における分析－地域アプローチの必要性

■ 都道府県別のデータをみた場合、

- ・ 育児をしている女性の有業率の水準、労働時間や通勤時間は、出生率との間に一定の相関が見られるなど、少子化には、男性及び女性の働き方が深く関わることが示唆。

■ 出生率が比較的高い市町村等を分析した場合、

- ・ 働き方改革、子育て支援、産業振興、まちづくりなどの基本的施策が若い世代の支援として機能しているか
- ・ 地域コミュニティの形成、若年層に対する企業の意識、地域全体での創意工夫により、暮らしやすく誇りを持てる地域づくりにつながっているか
- ・ 夫婦協力による仕事と子育て、地域一体となって子どもを育てるという意識が醸成されているかなどが、地域の出生率等に影響をおよぼす要因として示唆。

地域の実情に応じた少子化対策地域アプローチを推進

- 各地方公共団体が、結婚、妊娠・出産、子育てに関わる地域ごとの課題を明確化し、それに応じたオーダーメイド型の取組を分野横断的に展開。

■ 各地方公共団体において、

- ・ 子育てのサポート体制
- ・ 男女の働き方
- ・ まちのにぎわい

などの要素による地域特性の見える化等を通じて、具体的な取組を分野横断的に検討するための「少子化対策地域評価ツール」を整備し、活用を促進。

- 地方創生の観点から推進する少子化対策としては、国全体の少子化対策に係る施策等も活用しつつ、各地方公共団体が地域の実情を踏まえて、結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえるための地域ごとのオーダーメイドの取組を展開する「地域アプローチ」による少子化対策に取り組んでいくことが重要。
- こうした地域アプローチによる取組を進めるに当たっては、男女共同参画の視点等も重要。
- 子育て世代を応援するとの視点で、地域働き方改革の取組を一層強化するとともに、地域コミュニティでの支え合い、地域の潜在的な人材の活躍、職住育近接のまちづくり等まちの魅力向上等、幅広い観点から「地域アプローチ」での取組を推進していくべき。

【「地域アプローチ」による少子化対策の取組の方向性】

①地域働き方改革

- 男女が協力した家事・育児等を推進する観点から、各地域の企業における働き方改革促進のための取組を一層推進していくべき。
- 女性にとって魅力的な仕事や働き方がある企業を増やしていくことも重要。
- 官民協働による地域一体となった取組も推進。
男性の育児休業の取得促進を含め、各企業や各地域での取組がいい意味で競い合われるような取組も検討していくべき。



②地域コミュニティによる支え合い

- 親族だけではなく、職場、近所、友人、地域コミュニティ等による支え合いの仕組みを構築していくことが重要。
- 子育て世代や子どもの安心感、楽しさにつながる地域活動やコミュニティづくり等を推進していく必要。
- 地域の高齢者も含めて、多世代参加・交流型の地域活動など、誰もが居場所と役割を持つ支え合いのコミュニティづくりを推進していくべき。
- 活動の担い手の育成や支援等も必要。



③潜在的な人材の活躍

- 正規雇用労働者に比べて非正規雇用労働者や無業の者は、結婚をしたいという意欲が男女ともに低い傾向が見られる。
- 無業から就業へ、さらに安定した雇用へといった形で居場所や役割を得てもらうことにより、その後の更なる活躍や意識の変化等につながっていく可能性があり、コミュニティにおける潜在的な人材の活躍に向けた支援が重要。

④職住育近接のまちづくり等まちの魅力向上

- 子育て世代の視点からまちの魅力を高めることが重要。
- サテライトオフィスやコワーキングスペースの整備、テレワークの活用等、職住育近接のまちづくりを推進していくことが必要。



⑤意識改革

- 社会が産出や子育てを応援していくという雰囲気づくりや、職場、地方公共団体等を挙げてそうしたムーブメントをつくっていくことも重要。



【支援・推進体制等の在り方】

「地域評価指標」の整備・活用等

- 国において、ワーク・ライフ・バランス、男女の就業に関する状況、子育てサポート基盤、まちのにぎわい等の要素で地域特性を見える化できる「地域評価指標」を整備し、各地方公共団体がそうした指標を活用して、各地域の実情に応じた地域アプローチによる少子化対策を推進していくことが重要。
- 課題を抱える地方公共団体の悩みに国が寄り添い、機動的に支援していくことも求められる。先行して進めてきた地域働き方改革支援チームの取組等も参考に、国による支援や推進体制の在り方について、引き続き検討していく必要。



「少子化対策地域評価ツール」を活用した地域の実情に応じた少子化対策の推進

- 「地域アプローチ」による少子化対策を強力に推進するため、国において、地域特性の見える化、具体的な取組の検討等の一連のプロセスをまとめた「少子化対策地域評価ツール」を整備。
- 都道府県・市町村において、「少子化対策地域評価ツール」を活用し、部局横断的に、地域特性の分析、地域の強み・課題を踏まえた取組の検討を行い、国の制度・交付金等も活用した効果的な少子化対策の取組を推進。 ➡ 参考資料(P11以降)参照

① 客観的指標の分析による地域特性の見える化

■ まちのにぎわい、家族形態、コミュニティ、子育てサービス、男女の就業の状況、経済・雇用など、結婚・出産・子育てに関連する分野ごとに、客観的なデータを用いて、県平均や近隣自治体との比較等を行い、**地域特性を見える化**。

■ 幅広いデータを分析に活用

- ・国が整備する統計データ
- ・都道府県・市町村の独自データ
- ・広域データ（商圏、雇用圏など）
- ・民間事業者のデータ

② 主観調査による地域特性の分析

- ・アンケートや住民意識調査などを行い、**分析を深掘り**

③ 地域の強み・課題の分析

■ 客観的指標の分析結果は、評判や住民感覚による地域の特徴と整合的か？乖離があるとすれば、その要因は何によるものか？

■ データに表れない地域固有の風土・文化などは影響を与えているか？

■ 必要に応じて、客観的データの項目の追加・削除等



④ 対応策の検討

■ 各自治体において活用できるリソース、国の制度・交付金等の活用も踏まえ、**注力すべき分野を検討**

■ 必要に応じて、**部局横断的に進める取組**の検討

・例：**コワーキングスペースの整備**（まちづくり部局）と**企業における制度導入の促進**（商工課）

■ 必要に応じて、**都道府県・市町村で連携**して進める取組の検討等



地域の実情に応じた取組

■ **官民連携で、あらゆる手法や施策を活用した対応を実施。**

- **地域コミュニティによる子育ての支え合い**
- **男女にとって魅力的な働き方**
- **職住育近接のまちづくり**

など ※都市類型の違いも意識

国の補助制度なども活用

地域少子化対策重点推進交付金

地方創生推進交付金

各省庁・自治体独自の補助制度

国の支援

- 取組事例の分析・横展開
 - 支援チームによる支援等
- 等を検討



子育て支援担当

総合企画担当

地域福祉担当

部局横断的な検討（都道府県／市町村）

地方創生担当

商工雇用担当

学校・幼児教育
担当

観光担当

まちづくり担当



少子化対策地域評価ツールを活用した新たな「地域アプローチ」の推進体制

- 国が策定する「少子化対策地域評価ツール」を都道府県が市町村と一体となって効果的に活用。地域ごとの課題に応じて効果的な少子化対策を分野横断的に実施。
- 国は、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局と内閣府子ども・子育て本部が一体となって、都道府県・市町村を支援。地域少子化対策重点推進交付金、地方創生推進交付金、調査研究事業等も活用。

国

(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局＋内閣府子ども・子育て本部)

調査研究事業を活用するなどして、少子化対策地域評価ツールの効果的な活用と普及を推進。

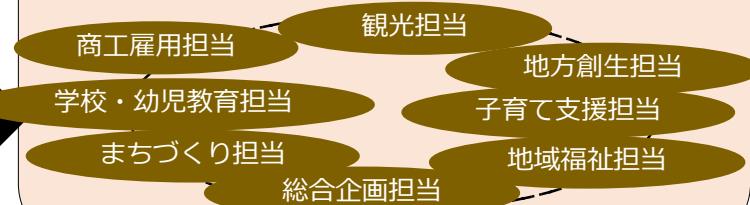
様々な制度の活用支援
アドバイザー派遣 など

都道府県



都道府県と市町村が一体となって推進

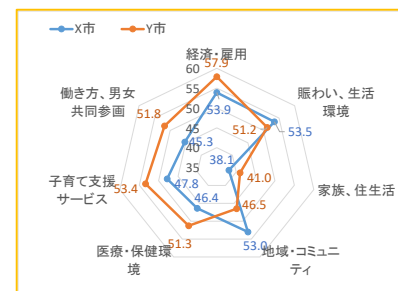
市町村



- 都道府県は、国と連携して、市町村に対し、少子化対策地域評価ツールの活用を以下のように支援。
 - ・ 県内市町村を集めた会議等を通じたツールの周知
 - ・ ツールの活用手法の助言
 - ・ 国・都道府県の補助制度等に関する情報提供
 - ・ 市町村を超える広域的なデータ整理・分析 等

■ 国、都道府県の支援の下、少子化対策地域評価ツールを活用するなどし、地域特性の見える化、地域の強み・課題の分析を実施。

■ 分析結果を踏まえ、職住近接まちづくり、支え合いのコミュニティづくりなど分野横断的な具体的な対応策を検討・実施。



地域アプローチの推進に向けて－これまでの好事例

- 今後、「少子化対策地域評価ツール」を活用する中で、地域の実情を踏まえ、「コミュニティによる支え合い」「職住近接まちづくり」「ICTなど最新技術の活用」といった視点を踏まえ、官民連携による効果的な地域アプローチによる女性活躍や子育て支援策を推進。
- 全国の地方公共団体における結婚・出産・子育て支援や仕事と子育ての両立支援などに資する先進的な取組事例について、その成功の背景や要因などを分析し、参考にしながら、各地域における課題に応じた対応策を推進。

働き方改革

業務の「見える化」による仕事の属人化の排除などにより、小さな職場であっても子育て中のスタッフのフレキシブルな休暇取得が可能となるなど、出産後の女性職員の復職の促進に成功した地方の中小調剤薬局の事例

←業務の共有

業務の洗い出しと→
スキルマップの作成

地方での仕事づくり

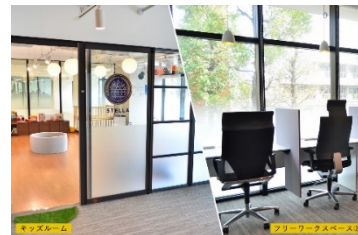
ICTの活用により、事務系の仕事が少ない地方都市にテレワークオフィスを設置し、都市部の企業からシステム開発やWEB制作などテレワークで行える業務の安定的な受注に成功している事例



テレワークセンター

職住近接

都市近郊のニュータウンにおいて、職住近接のコワークステーションを設けて、子育て世代が通勤負担なく働くことができるまちづくりを行っている事例



郊外住宅地に位置する
シェアワークスペース

テレワーク

働く場所や時間を社員が柔軟に選べる働き方の導入に加え、都市部の企業が自治体と連携し、地方のコワーキングスペースでテレワークを行うことができるフレキシブルな働き方を推進している企業の事例



地方のコワーキング
スペース

コミュニティの支え合い

子育てOBの高齢者による子どもの預かりなどを通じて、コミュニティの中で柔軟に子育て支援を行うインフォーマルな支援体制づくりを行っている地方公共団体の事例

高齢者による
子どもの預かり



結婚支援

人口の流出が多く地縁が薄い都市部近郊において、AIマッチングも活用した出会いから交際、結婚までの総合的なサポートを、県、市町村、協賛企業等が官民一体で取り組む体制を構築して行っている事例



相談ブース

結婚支援

複数の都道府県が広域的に連携し、結婚・子育てを支援する機運醸成を図る事例



←ドキュメン
タリー動画

結婚・子育て応援→
フォーラム



今後のスケジュール

2020年4月

第1期まち・ひと・しごと総合戦略

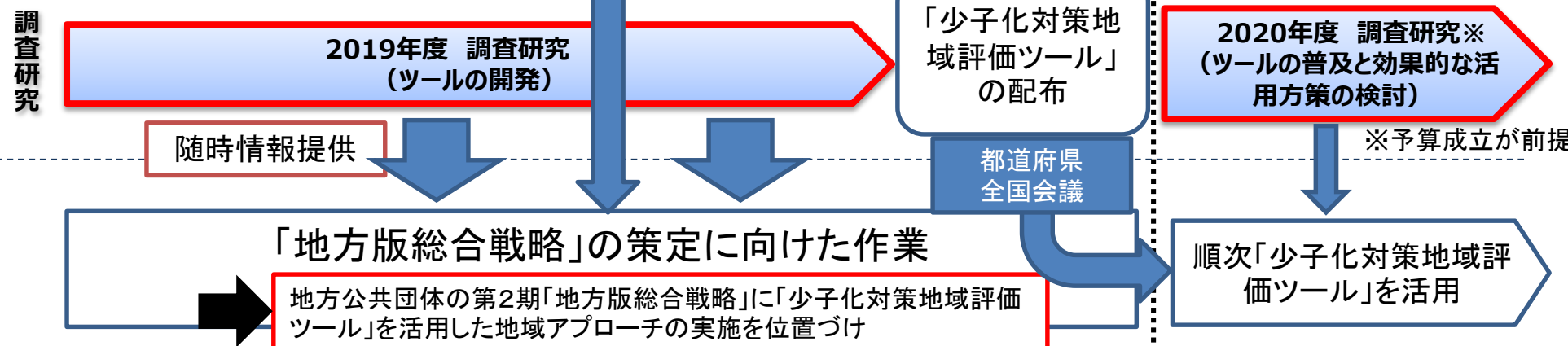
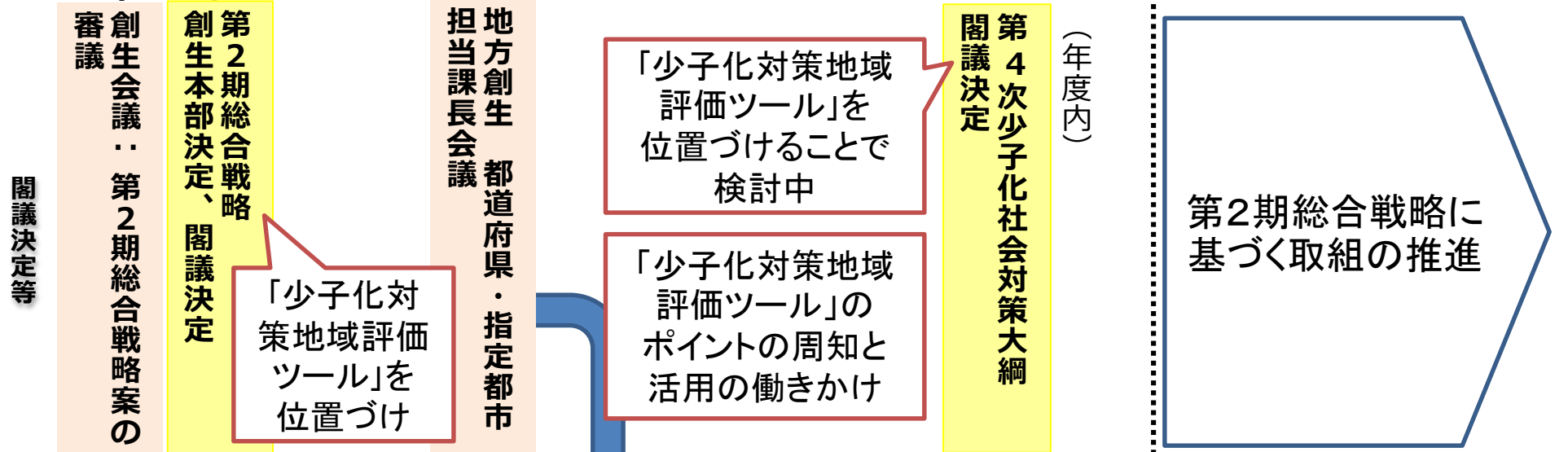
第2期総合戦略

2019年12月20日

2020年1月15日

2020年3月

国の動き



- 各都道府県・市町村において、第2期の地方版総合戦略に、都道府県・市町村が一体となって「少子化対策地域評価ツール」を活用した取組を推進する旨を位置づけること

【参考】

- ・「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和元年12月版）」p.16

また、第2期「総合戦略」においては、実効性のある少子化対策を総合的に推進し、各地方公共団体が、結婚、妊娠・出産、子育てに関わる地域ごとの課題を明確化し、それに応じたオーダーメイド型の取組を分野横断的に展開する「地域アプローチ」による少子化対策を推進することとされています。令和元年度内に国が整備する「少子化対策地域評価ツール」を活用し、部局横断的に、地域特性の分析、地域の強みや課題を踏まえた少子化対策の取組の検討等を行うことが重要です。

- 本年3月目途で、「少子化対策地域評価ツール」に関する説明・意見交換などを内容とする都道府県等担当者会議を開催することを予定しており、当該会議への関係者の参加

【参考】

- ・「地方自治体における地域アプローチによる少子化対策に向けて」（地方創生×少子化対策検討会（第4回）資料3-2）
<https://www.chisou.go.jp/sousei/meeting/shoshikataisaku/r01-12-10.html>

- 各都道府県・市町村において、少子化対策地域評価ツールを活用するなどした地域アプローチの取組の推進

「地域アプローチ」による少子化対策の閣議決定文書等での位置づけ

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定） 付属文書 政策パッケージ（抄）

【基本目標3】結婚・出産・子育ての希望をかなえる

3-1 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

（3）地域の実情に応じた取組（地域アプローチ）の推進

i 「少子化対策地域評価ツール」の活用等を通じた「地域アプローチ」による少子化対策の推進

(a)各地方公共団体において、ワーク・ライフ・バランス、男女の就業に関する状況、子育てのサポート体制、まちのにぎわいなどの要素による地域特性の見える化などを通じて、部局横断的に具体的な少子化対策を検討するための「少子化対策地域評価ツール」を整備する。地域コミュニティによる支え合い、職住育近接のまちづくり等の分野ごとの取組モデルや、国の制度・交付金等の活用イメージと併せて周知する。都道府県の市町村に対する支援体制の構築を推進するなどして、各市町村による「少子化対策地域評価ツール」を活用した効果的な「地域アプローチ」による少子化対策の取組を推進する。

（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

(b)地方公共団体と民間企業等の連携による地域一体となった地域の意識改革に向けた取組の推進に向けた全国的なキャンペーンの実施等を通じ、「地域アプローチ」による少子化対策推進の機運を醸成する。

（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

(c)地方公共団体における「地域アプローチ」による少子化対策の取組を機動的に支援するため、関係省庁及び専門家からなる現行の「地域働き方改革支援チーム」の改組を含め、「少子化対策地域評価ツール」の普及や、魅力あるまちづくり等の新たな視点を含めた「地域アプローチ」の取組を促進する観点から、今後の国や都道府県による支援体制の在り方を検討する。

（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

「地域アプローチ」による少子化対策の閣議決定文書等での位置づけ

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定）付属文書 政策パッケージ（抄）

ii 「地域アプローチ」による働き方改革の推進

(a)地域の实情に即した働き方改革については、「アウトリーチ支援」等の企業の働き方改革を支援する取組について、子育て世代を応援するとの観点からその在り方の検討を行うとともに、仕事と子育ての両立支援などに熱心な企業や先進的な取組を進めている企業の事例を収集し、積極的な周知を行う。

（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

iii 魅力あるまちづくりに向けた取組の推進

(a)安心して子育てができ、多世代にとって魅力的で暮らしやすいまちをつくる「コミュニティマネジメント」の活動を推進するため、先進的な取組を行っている地方公共団体、住民団体、民間事業者等の事例分析等を通じて、活動の担い手の育成や活動の拠点となる場づくりの支援のモデルを整理し、事例集、ガイドライン等を通じて普及する。

（内閣府地方創生推進事務局）

(b)地域の潜在的な人材の活躍に資するよう、現在職に就いていない女性・高齢者等の掘り起こし、企業の職場環境改善や業務プロセスの見直し支援、マッチングなどの一連の取組を官民連携プラットフォームの下で行う都道府県の女性・高齢者等新規就業支援事業を一層促進するとともに、職住育近接に資するサテライトオフィス、コワーキングスペース等の整備など当該事業に関連した市町村等の関係機関の取組を促進する。

（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局）

(c)住宅団地については、2019年12月に改正された地域再生法に基づく地域住宅団地再生事業の活用等により空き家のシェアオフィス等への転用等を促進し、職住育が近接した多世代共生型のまちづくりを推進する。

（内閣府地方創生推進事務局）

【参考】

地方公共団体における 地域アプローチによる少子化対策に向けて

(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 令和元年度委託調査関係)

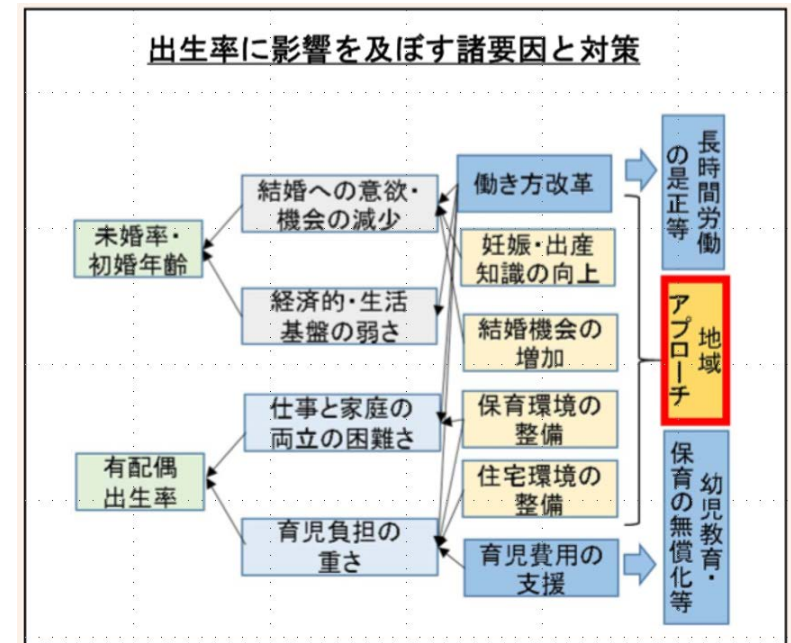
2019年12月

EY新日本有限責任監査法人

はじめに：

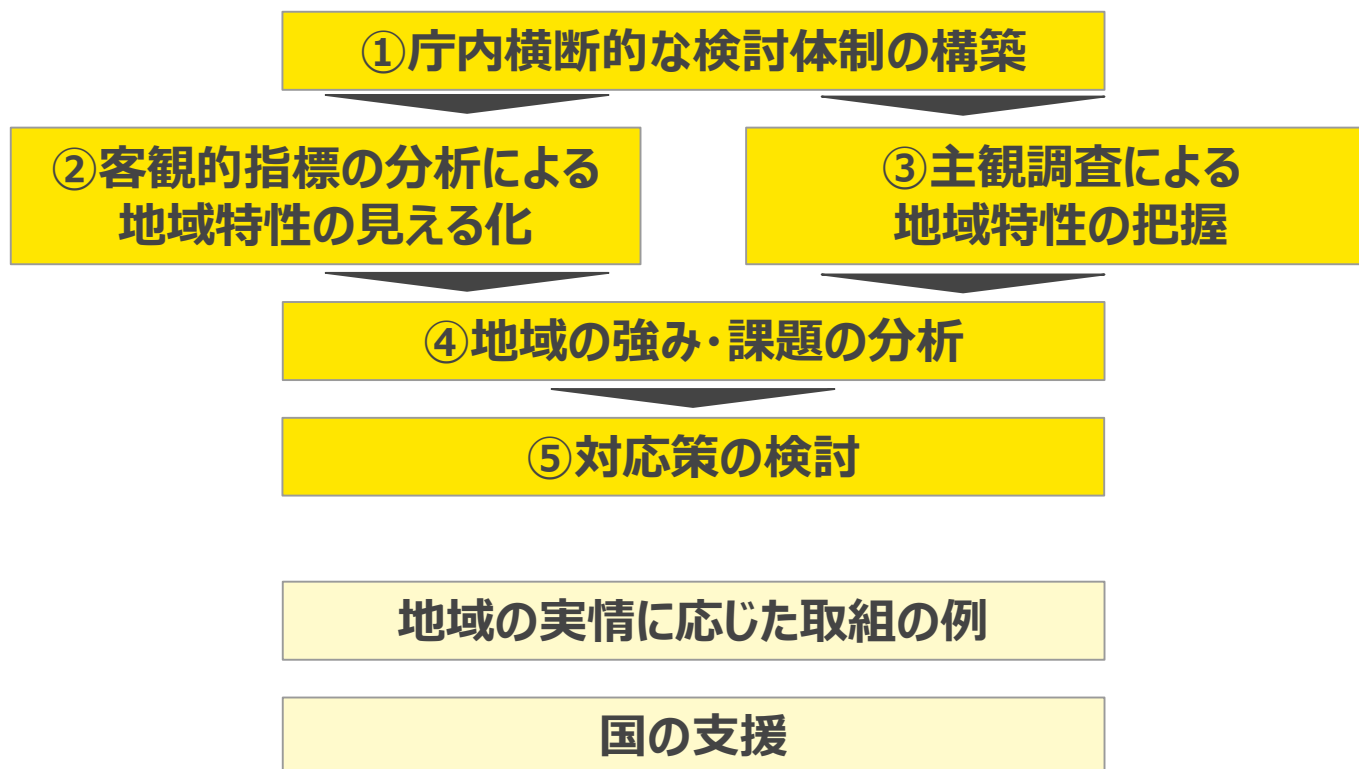
今、なぜ「地域アプローチ」が必要か？地域アプローチのために何が必要か？

- ▶ 個々人の希望をかなえる少子化対策を進めるためには、経済的負担の軽減（幼児教育・保育の無償化等）や働き方改革（長時間労働の是正等）などの国全体の取組に加え、地方創生の観点からの取組を推進する必要がある。
- ▶ すなわち、少子化対策のためには、各地方公共団体が地域の実情を踏まえて、結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえるための地域ごとのオーダーメイドの取組を展開する「地域アプローチ」による少子化対策が必要である。
- ▶ 一方、出生率や出生率に関連の深い各種指標の状況は地域によって大きく異なっており、その要因や課題等にも地域差があると考えられる。
- ▶ そこで本資料では、それぞれの地域における地域アプローチによる少子化対策の推進に資するものとなることを目的に、検討体制の構築から、少子化への対応方策の検討までの進め方を示す。



本資料の構成

- 地域アプローチによる少子化対策の検討について、本資料では以下の手順に分けて段階的に進め方を提示する。
 - ▶ それぞれの段階において、具体的な検討イメージを示すため、「X市」という仮想の市町村における検討状況の例を合わせて示す。
 - ▶ また、こうした検討において参考となる取組例と、国の支援についても示す。



①庁内横断的な検討体制の構築

- 少子化対策は様々な領域が影響するため、領域横断的な取組が必要である。そのため、その検討に際しては、**庁内横断的な検討体制を構築することが有効である。**
- ▶ プロジェクトチームの立ち上げ、庁内ワークショップの実施等の庁内横断的な仕掛けが必要。
- ▶ 同じ庁内であっても、他の課室との意思疎通ができていなかったり、事業や考えについて理解していなかったりするケースも多いと考えられるため、こうした仕掛けが必要である。
- **庁内横断的な検討体制構築に際しては、以下についての留意が必要**
- ▶ 少子化対策に関連する多様な部課からのメンバーで構成される体制とする。
- ▶ 議論をしやすいメンバー構成となるよう留意する。
 - メンバーの中に役職者がいると、議論を遠慮して消極的な議論になりがちと考えられるため、自由闊達な議論ができるよう、メンバー構成に留意する。
 - キーパーソンとなる議論のかき混ぜ役を含める。多様なメンバーからの意見を引き出すため、議論をけん引したり、他のメンバーを「けしかける」メンバーを入れておく。
 - あるいは、ワークショップの際には司会進行役以外に議論を投げかける役割を担う参加者を加える。
 - そうしたメンバーを用意するのが難しければ、検討の主催者（企画セクション等）や外部のコーディネーターがそうした役割を果たすようにする。
- ▶ 参加メンバーがセクショナリズムに陥らないよう、自身の所属部課を超えた議論ができるよう、工夫する。
 - 所属部課に拘らずに積極的に議論できるメンバーをなるべく選定する。また、ワークショップ時になるべく他の参加者に働きかけたり、他の参加者の発言に乗かって自分の意見を言うよう、事前に依頼する。

①庁内横断的な検討体制の構築

■ ワークショップ形式で議論を活性化することが有用

- ▶ 最初から結論をまとめようとせず、議論の初期段階では参加者が考えを一旦「発散」させることが必要。
 - その際に発言しやすくなるよう、参加者全員が付箋に書き出してそれを白板等に張り出してから、発言を求めるなどするとよい。その際、KJ法のように、類似の付箋をまとめながら進行すれば、メンバー間で考えが一致している点などもみえるようになる。
 - 一方で、時間を有効に活用し、短時間で成果を得るための工夫も必要。
 - 事前に会議の目的、議論のテーマ（アジェンダ）、時間などを明確に定め、参加者間で共有する。
 - 資料は可能な限り事前に共有する。
- ▶ 課題の分析段階から行政以外の地域の関係者（企業、地域の諸団体、NPO、当事者組織等）が参画すると、より、より多角的な視点から分析や対応策の検討が可能。
- ▶ そのほか、庁外からの参加者がいれば、異なる視点が入り、また一定の緊張感も生じるので、議論が活性化される。
 - 都道府県庁担当者、近隣市町村担当者、学識者、コンサルタント等
- ▶ 参加者の人数が多すぎて発言が低調になるようであれば、グループ分けして、最後に互いに発表するなどの手法も検討する。

① 庁内横断的な検討体制の構築

※本資料では、地域アプローチによる少子化対策の進め方のイメージがわくよう、仮定の「X市」における検討イメージを示す。この仮想例は、基礎自治体2か所でのモデル調査の検討結果を踏まえて、事務局で想定イメージとして策定した。

- X市では伸び悩む出生率・出生数が同市の将来性を危うくしているという危機意識から、総合的な少子化対策に取り組むこととなった。
- 少子化対策を所管する課がないため、企画担当課が音頭を取って庁内横断的に少子化対策を検討する体制を構築することとなった。
- 以下を担当する課の若手・中堅メンバー約10名による会議体を立ち上げ、このメンバーによるワークショップ形式での議論を通じて、以下の現状分析から具体的な事業の検討まで進めることとした。



■ X市のワークショップ参加者の声

同じ庁内ではあるが、他の課の考えを聞くのは初めてで、参考になった

似たようなことを考えて施策を進めていることが分かり、もっと連携できと思った

他の課の取組は、今後の事業を考える際に刺激となり、新しい取組を考えるきっかけになった

自分の課は少子化とは無縁と思っていたが、議論を進める中で自分の課でできることがあると思うようになった

②客観的指標の分析による地域特性の見える化

まちのにぎわい、家族形態、コミュニティ、子育て支援サービス、男女の就業の状況、経済・雇用など、結婚・出産・子育てに関連する分野について、客観的なデータを用いて、県平均や近隣自治体等との比較を行い、地域特性を見える化する。

■ 分野と、分野ごとの指標の選定

- ▶ 結婚、妊娠・出産、子育てに関連する特徴をできるだけ広く把握するため、分野は広範囲に設定する。
- ▶ 分野ごとに、地域の特徴を客観的に把握するための指標を選定する。
- ▶ 指標は自市町村及び比較対象の市町村についてのデータについて、最新の数値が取得しやすいものとする。
 - 全国の市町村の数値が取れるもの（主に国の統計）を中心に、都道府県や民間の独自データも活用する。
 - 合計特殊出生率等との相関関係にとらわれすぎることなく、各分野の特徴が表れる指標を選定する。
 - 各指標が直接的に出生率と関係があるほど、少子化問題は単純な構図ではないことに留意する。
- ▶ 地域の特徴や課題と考えられる点について、より詳細な、ないし関連する指標を検討する。

■ 比較対象の選定

- ▶ 同一都道府県内の他市町村を比較対象とすると、データ収集・加工は容易と考えられる。
 - 中核市同士の比較、近隣他県の類似市町村と比較なども有用と考えられる。
- ▶ 市町村単位のデータ収集が難しい指標や、広域的な指標でみる方が実態を反映しているものについては、都道府県単位や広域単位（医療圏、商圏、ハローワーク）の指標での比較も検討する。

②客観的指標の分析による地域特性の見える化

■ データの収集

- ▶ 国の統計等から、選定した指標の最新データを収集する。
- ▶ 指標によっては人口あたりにするなど、比較しやすい形に加工する。
 - 総人口だけでなく、指標によっては子どもの人口や、出産適齢期の女性の人口あたりとするなど工夫する。

■ 見える化のための数値の加工・図化

- ▶ 各指標を偏差値化するなどして、分野別の総合指標を作成し、図表化するなどの工夫を行う。
 - 各指標の県内市町村の数値を一覧化し、各市町村の偏差値を算出。
 - 数値が小さい方が望ましい指標については、偏差値は50を境に逆に算出する。
 - 各分野の総合指標として、各分野の指標の偏差値の平均値を算出し、レーダーチャート等の図表で表し、各市町村の分野ごとの偏差値の大小を一目でわかるようにする。

■ 作成上の留意点

- 少子化に関連する事項についての地域の特性をわかりやすく見える化するためのツールであって、個別の指標の良しあしについて一喜一憂したり自治体間のランク付けしたりすべきではない。個々の調査・分析結果に違和感が生じる場合は、それは分析の際の重要な手掛かりとなると考える。

②客観的指標の分析による地域指標の見える化

客観的指標を分析するための地域指標の例を、以下の通り作成した。

■ 分野の設定

- 既存の資料等を参考にして議論し、指標を設定する分野を以下の7つとした。



- 参考になる既存資料例
 - 静岡県「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」(<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-130/toppa.html>)
 - 岡山県「岡山県出生率地域格差要因分析業務報告書」(<http://www.pref.okayama.jp/page/515025.html>)
 - 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「出生数や出生率の向上に関する事例集」(<https://www.chisou.go.jp/sousei/meeting/shoshikataisaku/h31-04-02-shiryou3.pdf>)

②客観的指標の分析による地域指標の見える化

■ 分野の設定

▶ 各分野をさらにブレイクダウンし、それぞれについて少子化との関係性の考え方を仮説的に整理した。

● 考え方によっては異なる仮説を提示できる場合もあり、厳密な整理は難しいことに留意する。

- 例えばサービス業の比率が高いことは、「生活利便性」の観点から、様々なサービスを享受できることで若者が地域に集まり、出会いの機会が増えるという仮説が考えられる一方、「労働・通勤時間」の観点から、サービス業は労働時間が長く、育児時間を取りにくくなり、出生意欲が低まるという仮説も考えられる。

分野	評価対象	考え方（仮説）
賑わい、生活環境	生活利便性	生活利便性が高いと、若者が地域に集まり、出会いの機会が増える
	まちの活気	待ちの活気が高いと、住民の交流の機会が増え、出会いの機会が増える
	自然・緑地	自然・緑地が多いと、子どもを遊ばせる環境が整い、子育てしやすい環境となる
家族、住生活	住生活	住宅環境が良好であると、子育てしやすいと感じられる
	家族、親族	家族・親族からの支援が期待できると、子育てしやすいと感じられる
地域、コミュニティ	近所づきあい、地縁活動	近所の人々からの支援が期待できると、子育てしやすいと感じられる
	市民活動、NPO	NPO等からの支援が期待できると、子育てしやすいと感じられる
	安心・安全	地域の安心・安全が確保されると子育てしやすいと感じられる
	まちへの愛着・誇り	地域の将来への前向きな感情を持つことで、出生意欲が高まる
	子どもの存在	子どもが身近にいることにより、出生意欲が高まる
医療・保健環境	医療	医療環境が良好であると、出産・育児に対する安心感が高まる
	保健	保健環境が良好であると、出産・育児に対する安心感が高まる
子育て支援サービス	保育所	保育所等へ入所しやすいと、子育てしやすいと感じられるようになる
	子育て支援サービス	子育て支援サービスを利用しやすいと、子育てしやすいと感じられるようになる
働き方、男女共同参画	労働・通勤時間	労働・通勤に要する時間が短いと、育児時間を取りやすくなり、出生意欲が高まる
	男女共同参画	女性の社会参画が進んでいる地域では、子育てに対する夫婦の協力関係が構築されている
	企業の取組	従業員の事情に配慮する企業が多いと、子育てしやすいと感じられるようになる
経済・雇用	産業	地域の産業が良好であると、経済的な安定や不安の軽減され、結婚や出産に前向きになる
	雇用	雇用環境が良好であると、経済的な安定や不安の軽減により、結婚や出産に前向きになる
	所得	所得が高いと、経済的な安定や不安の軽減により、結婚や出産に前向きになる
	生活コスト	生活コストが低いと、経済的な安定や不安の軽減により、結婚や出産に前向きになる

②客観的指標の分析による地域指標の見える化

客観的指標を分析するための地域指標の例を、以下の通り作成した。

■ 分野ごとの指標の選定

- 全国の市町村の数値が取れるもの（主に国の統計）を中心に、都道府県独自データも活用
- 上述の参考資料や、以下のようなデータ集等の例を活用してデータを選定・収集し、適切な指標について検討した。
 - 地域経済分析システム「RESAS」(<https://resas.go.jp/>)
 - まち・ひと・しごと創生本部事務局「地域少子化・働き方指標」(<https://www.chisou.go.jp/sousei/info/>)
 - 内閣府「市町村女性参画状況見える化マップ」(http://www.cao.go.jp/shichoson_map/)
- 地域の特徴が浮かび上がるよう、あえて特異なデータも入れた。
 - 産婦人科及び小児科の医師数は、広域的に比較した方が実態を伴うが、X市では医療機関の集積という特徴があることから、この特徴が明確に浮かび上がるよう、市町村単位でも比較することとした。

■ 比較対象の選定

- 県内の市町村間の比較を基本とした。
- 市町村単位のデータ収集が難しい指標は、広域的な指標で補足した。
 - ボランティア活動の平均日数、認可外保育所入所児童数、保育時間12時間以上の認可保育所数、家事・育児時間、住宅・教育等の生活コスト（都道府県）
- 広域的な指標でみる方が実態を反映しているものについても、広域的な指標で補足した。
 - 産婦人科医数、小児科医数（二次医療圏）：市町村単位の比較と併用
 - 有効求人倍率（ハローワーク）

②客観的指標の分析による地域指標の見える化

▶ 具体的には以下のデータを収集した

分野	評価対象	全国比較可能な市町村データ	県独自の市町村データ	広域データ
賑わい、生活環境	生活利便性	大型小売店数 医薬品・化粧品小売業民営事業所数	コンビニ店舗数 駅までの平均所要時間	-
	まちの活気	飲食店民営事業所数 娯楽業民営事業所数	-	-
	自然・緑地	都市公園等の面積	自然公園面積	-
家族、住生活	住生活	住宅延べ面積（100㎡以上の割合） 一戸建て比率 持ち家世帯率	-	-
	家族、親族	三世代同居率	-	-
地域、コミュニティ	近所づきあい、地縁活動	-	消防団団員数割合	-
	市民活動、NPO	-	子どもの健全育成に関するNPO数	ボランティア活動の平均活動日数（県）
	安心・安全	-	刑法犯認知件数	-
	まちへの愛着・誇り	-	-	-
	子どもの存在	0～17歳人口密度	-	-
医療・保健環境	医療	産婦人科医師数 小児科医師数	-	産婦人科医師数（二次医療圏） 小児科医師数（二次医療圏）
	保健	保健師数	-	-
子育て支援サービス	保育所	待機児童数	保育所等利用児童割合	認可外保育所入所児童数（県） 保育時間12時間以上の認可保育所数（県）
	子育て支援サービス	地域子育て支援拠点数	放課後児童クラブ登録児童割合 ファミリーサポートセンター数	-
働き方、男女共同参画	労働・通勤時間	通勤時間	-	-
	男女共同参画	女性労働力率 女性第3次産業従事者割合 管理的職業従事者に占める女性の割合 市町村議会議員に占める女性の割合	-	家事・育児時間（県）
	企業の取組	-	くるみん認定企業割合	-
経済・雇用	産業	昼夜間人口比率	-	-
	雇用	正規従業員数割合（男女別） 完全失業率	-	有効求人倍率（ハローワーク）
	所得	課税対象所得	-	-
	生活コスト	-	-	住宅・教育等の生活コスト（県）

②客観的指標の分析による地域指標の見える化

- 全国比較可能な市町村データについては、以下の出典資料からデータを抽出し、人口当たり等の加工を行った。

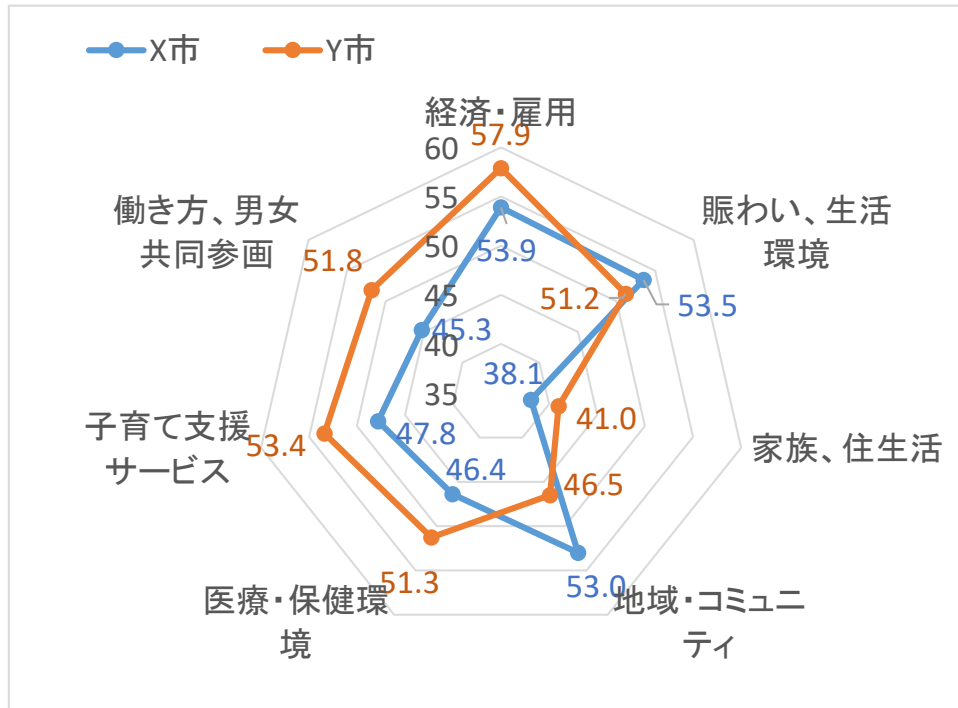
分野	評価対象	全国比較可能な市町村データ	データの加工、定義等	出典資料
賑わい、生活環境	生活利便性	大型小売店数	人口当たり	総務省「統計でみる市区町村のすがた」
		医薬品・化粧品小売業民営事業所数	人口当たり	総務省「経済センサス」
	まちの活気	飲食店民営事業所数	人口当たり	総務省「経済センサス」
		娯楽業民営事業所数	人口当たり	総務省「経済センサス」
	自然・緑地	都市公園等の面積	人口当たり	総務省「公共施設状況調」
家族、住生活	住生活	住宅延べ面積（100㎡以上の割合）	-	総務省「国勢調査」
		一戸建て比率	-	総務省「国勢調査」
		持ち家世帯率	-	総務省「国勢調査」
	家族、親族	三世代同居率	一般世帯数に占める3世代世帯の比率	総務省「国勢調査」
地域、コミュニティ	子どもの存在	0～17歳人口密度	-	総務省「国勢調査」
医療・保健環境	医療	産婦人科医師数	20-44歳女性人口あたり	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」
		小児科医師数	0-9歳人口あたり	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」
	保健	保健師数	人口当たり	厚生労働省「保健師活動領域調査」
子育て支援サービス	保育所	待機児童数	0-5歳人口あたり	厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」
	子育て支援サービス	地域子育て支援拠点数	0-2歳人口あたり	厚生労働省「地域子育て支援拠点事業実施状況」
働き方、男女共同参画	労働・通勤時間	通勤時間	家計を主に支える者の通勤時間、中位数	総務省「住宅・土地統計調査」
	男女共同参画	女性労働力率	20-44歳	総務省「国勢調査」
		女性第3次産業従事者割合	20-44歳	総務省「国勢調査」
		管理的職業従事者に占める女性の割合	20-44歳	総務省「国勢調査」
		市町村議会議員に占める女性の割合	-	内閣府「市町村女性参画状況見える化マップ」
経済・雇用	産業	昼夜間人口比率	20-44歳	総務省「国勢調査」
	雇用	正規従業員数割合（男女別）	-	総務省「国勢調査」
		完全失業率	20-44歳	総務省「国勢調査」
	所得	課税対象所得	納税義務者1人当たり	総務省「市町村税課税状況等調」

②客観的指標の分析による地域指標の見える化

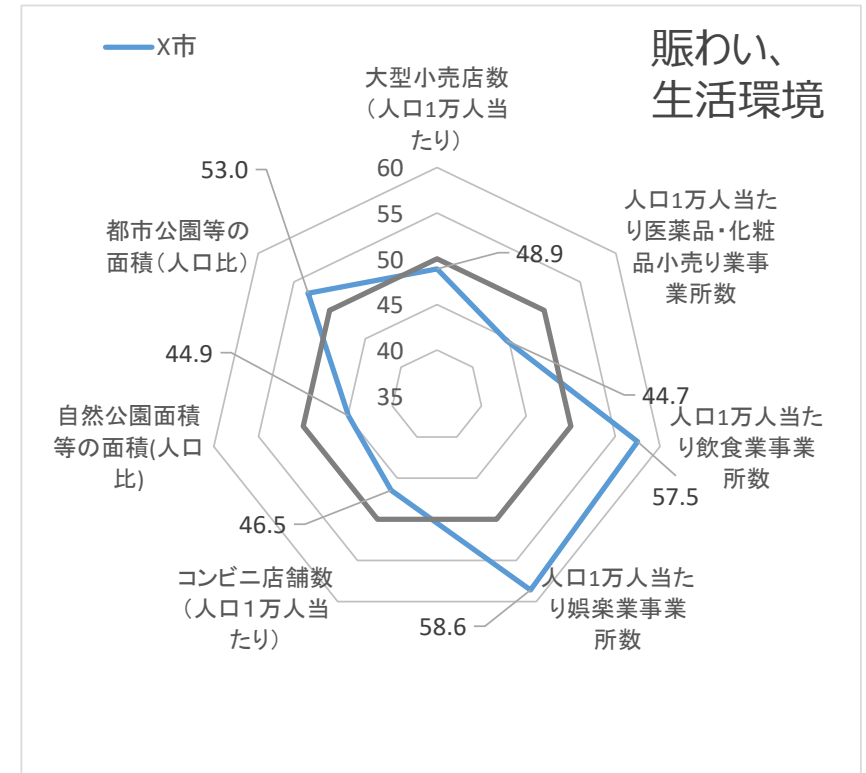
■ 見える化のための数値の加工・図化

- 分野別平均値を、X市に隣接し、出生率が高いY市と比較するレーダーチャートや、各分野における個別指標のレーダーチャートを作成し、X市の特性を分析した。

分野別平均値の指標（Y市と比較）



分野別の指標



③主観調査による地域特性の把握

客観的指標では把握しにくい点を中心に、住民意識に関するアンケート調査などを行い、主観的な観点からの地域特性の把握を行う。

- 他市町村と同項目の内容の意識調査を実施することにより、自市町村の特性を把握する。
 - ▶ 都道府県において、同一内容の意識調査を各市町村で実施すれば、市町村間の比較が可能となる。
 - ▶ また、全国を対象に実施されている意識調査やアンケート調査と同じ質問項目を、各市町村で意識調査することで、全国と比較した各市町村の特徴を把握することが可能となる。
 - 本委託調査においても、各市町村における分析の参考として、ウェブ・アンケートによる簡易な意識調査を実施予定（調査項目案検討中）
 - ▶ 全国ないし他市町村との差異が大きい項目に着目して、地域の特徴を整理する。
- 客観的指標等から地域の特徴と考えられる点について、さらに主観調査で詳細に調査する。
 - ▶ 地域の特徴や課題と考えられる点について、より詳細な、ないし関連する調査項目を検討する。

③主観調査による地域特性の把握

- ▶ 客観調査では把握しにくい、主観的な満足度を中心に意識調査を行った。
- ▶ 客観調査では適切な指標を得にくいコミュニティ分野に関しては、活動への参加頻度など、（意識ではなく）事実に関する調査も実施した。

大項目	評価対象	主観調査：意識調査項目案
賑わい、生活環境	生活利便性	満足度：必要な店や施設がコンパクトにまとまっていること 満足度：公共交通機関や道路網の充実
	まちの活気	満足度：まちの活気、余暇を楽しむ場所や機会の充実 満足度：（広域の）文化・スポーツ施設やイベントへの参加しやすさ
	自然・緑地	満足度：緑や水の環境の豊かさ
家族、住生活	住生活	満足度：若い世代向きの比較的安価な住宅の供給（※類似事例なし）
	家族、親族	親戚つきあいの頻度 （子供のいる人）急用の際に子供を預けられる人・施設 （子供のいる人）三世同居・近居率
地域、コミュニティ	近所づきあい、地縁活動	地縁活動への参加頻度 地域の祭り・イベントへの参加頻度
	市民活動、NPO	ボランティア・NPO・市民活動への参加頻度
	安心・安全	満足度：治安が良い、自然災害が少ない
	まちへの愛着・誇り	まちへの愛着・誇り
	子どもの存在	-
医療・保健環境	医療	満足度：夜間・緊急医療体制
	保健	-
子育て支援サービス	保育所	保育所等の充実度 満足度：時間外保育（延長保育）、休日保育、一時保育、病児・病後児保育などへの満足度
	子育て支援サービス	-
働き方、男女共同参画	通勤時間	-
	男女共同参画	仕事と育児を両立しやすい職場か 職場での男性の育休の取得状況 家庭での家事・育児は誰（夫婦）の役割か
	企業の取組	-
経済・雇用	産業	-
	雇用	経済的安定性に関する満足度（働き続けられる安心感）
	所得	-
	生活コスト	満足度：子育てのコスト

④地域の強み・課題の分析

市町村の人口等に関する基礎データ（「人口ビジョン」等を活用）や②及び③の調査結果を用いて、地域の強み・課題を分析する。

- ▶ 客観的・主観的調査結果の共有したうえで、地域の強み・課題の分析し、共有（合意形成）を行う。
- ▶ 上記を議論しながら、地域の強みとなりうる地域資源（特に行政以外にどのようなプレイヤーがいるか）についての議論も行う。

■ 分析の際の議論のポイントは以下の通り。

- ▶ 近隣ないし類似した市町村と比較してみて、どこに特徴があるか。特徴（違い）の背景は何か。自地域と他地域との間にどのような相違点があるのか。
- ▶ 地域の強みや課題の背景にある、（データに現れない）地域固有の風土・文化や歴史・経緯は何か。それらがそのような影響を与えているか。
- ▶ 分析結果は、住民の肌感覚等によるものと整合的かどうか。もし乖離が生じているなら、その要因は何か。
- ▶ ワークショップを開催し、次ページ以降に示すフォーマット等を利用して検討メンバーから意見を集め、整理することも有用と考えられる。

④地域の強み・課題の分析

地域課題の整理・検討フォーマット（例）

	データ・調査に見る特徴	背景（強み、弱み）	既存の取組	他地域での取組
指標の軸 賑わい、生活環境				
家族、住生活				
地域、コミュニティ				
医療・保健環境				
子育て支援サービス				
働き方、男女共同参画				
経済・雇用				

⑤対応策の検討

②～④でみてきた地域の強みを生かし、課題を解決する取組を考える。

まずは、様々なアイデアを検討、抽出する。

■ 最初は考えを限定せず、議論を「発散」させ、発想を広げるよう努める。

- ▶ 現実的な対応方策だけでなく、非現実的だが理想的な、あるいは突飛な対応方策についても考えてみる。
- ▶ 自治体内の各部局の役割に限定しないで考える。例えば、一住民の立場に立って必要な取組を考える。
- ▶ 出生率などにダイレクトに効く取組だけでなく、②や③でみた個別の指標の改善に貢献する取組を考える。

■ 一方で、（現実的な取組を検討する材料として）既存の自地域での取組を棚卸しする。

- ▶ 少子化に関連するという視点にとどまらず、②や③でみた項目に影響を与えていると考えられる取組をできるだけ抽出（様々な部局の取組を網羅的に対象とする）。
 - ▶ 「出会い・結婚」⇒「第1子出生」⇒「第2子以降出生」といったライフステージと、②で設定した分野のマトリクス表で現行の取組をプロット（次ページ参照）
 - ▶ 既存の取組が少子化対策に貢献しているかどうかを検討し、改善方策を検討する。
 - ▶ 少子化対策を目的としない取組を、少子化対策に貢献するためにはどう改善すればよいかを考える。
- ### ■ 他地域の取組を参考とし、それらを自地域で実施するためにはどうしたらいいかを考える。
- ▶ 取組事例については、なるべく事前にインプットしておき、自地域で応用できないかを考える

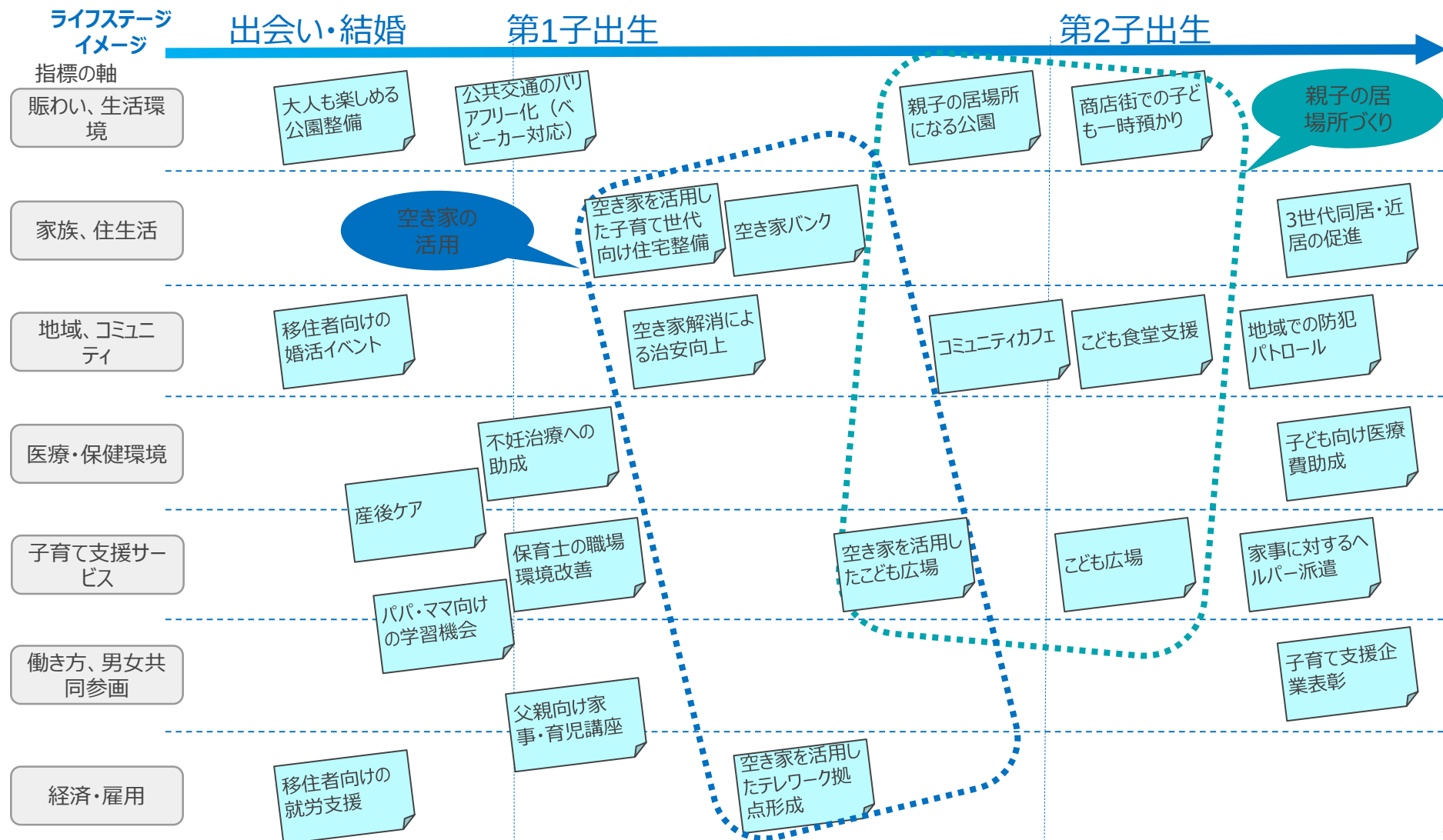
⑤ 対応策の検討

既存/今後の取組の整理・検討フォーマット（例）

ライフステージ イメージ	出会い・結婚	第1子出生	第2子出生
指標の軸			
賑わい、生活環境			
家族、住生活			
地域、コミュニティ			
医療・保健環境			
子育て支援サービス			
働き方、男女共同参画			
経済・雇用			

⑤ 対応策の検討

- ▶ X市の既存の取組を含め、各課から少子化対策の取組アイデアを出してもらい、その中から「親子の居場所づくり」「空き家の活用」という二つの主要な方向性を整理した。



⑤ 対応策の検討

各自治体において活用できるリソース、国の支援等の活用も踏まえ、注力すべき分野を検討し、具体的な取組案を検討する。

- 議論の中で出てきた取組案を整理し、それらを実現するための課題を解決する方法を考える。
 - ▶ 共通点のある取組案を整理・組み合わせするなどして、有効な取組案へとブラッシュアップする。
 - ▶ 実行が難しそうなお組案については、実行できない理由を考える。
 - 不足している地域資源・経営資源（人、モノ、カネ、情報）等
- 短期的な課題と中長期的な課題とに整理し、それぞれの対応策を検討する。
- 各自治体のリソース（財源等）の制約も踏まえ、取組の優先順位について検討し、優先順位の高い取組について、具体的な施策・事業のプランニングを行う。
- 各自治体だけではリソースが不足する場合は、他との連携で対応できないか考える。
 - ▶ 国の制度や助成金等の活用の検討。
 - ▶ 都道府県や（他の）市町村と連携して進める取組の検討。
 - ▶ 行政以外の、地域内外の企業、団体、地域コミュニティ、NPO、大学等との連携や、活力の活用の検討。
- 必要に応じて、部局横断的に進める取組を検討する
 - ▶ 既存の取組も含めて、部局横断的に連携することでより効果が発揮できるやり方を考える。
 - 例：コワーキングスペースの整備（まちづくり部局）と企業における制度導入の促進（商工課）

地域の実情に応じた取組の例

(昨年度調査等を活用し、地域の実情に応じて少子化対策をとっている事例を紹介)

- 大都市におけるまちづくり関連の取組事例：横浜市における公民連携でのまちづくりによる新たな職住近接モデル
- 大都市におけるコミュニティ代替関連の取組事例：横浜市における、“孤育て”を防ぐ官民連携での多様な子育て支援サービスの展開
- 地方都市におけるコミュニティ代替関連の取組事例：京都府福知山市における、行政とNPOの連携による子育て支援サービス提供の事例
- 町村部におけるコミュニティないし多様な働き方関連の取組事例：岡山県奈義町における子育て世代に向けた新しい働き方・魅力的な住宅の整備事例

横浜市における公民連携でのまちづくりによる新たな職住近接モデル

高齢化の進む郊外住宅地における土地利用転換を機に、交通、医療、介護、暮らし、住まい、コミュニティ、就労、保育・子育て支援等の暮らしに必要な機能を密接に結合させ、新たなワーク&ライフスタイルの実現を模索

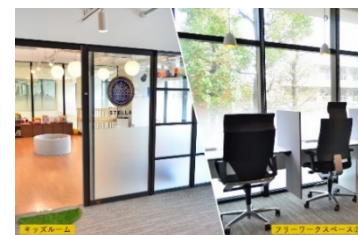
地域の特性・少子化対策における課題

- 東急田園都市線沿線は、1950年代から都市開発と鉄道建設を一体で進めてきた大規模な開発事業によってまちが形成されてきた。たまプラーザ駅（横浜市青葉区）は、渋谷から東急田園都市線急行で約20分と、都心へのアクセスが良好である一方、自然も多い。
- たまプラーザ駅北側地区は、東急田園都市線沿線で初期に開発された地区の一つで、開発以来約50年が経過。住民の高齢化、建物等の老朽化、コミュニティの希薄化、価値観の変化による若者離れ、など郊外住宅地ならではの地域課題が顕在化しつつある。

取組に至る経緯

- 2011年、横浜市と東急電鉄で「郊外住宅地とコミュニティのあり方研究会」を立ち上げ、郊外住宅地の課題解決に向けた議論を開始。
- 2012年4月、**横浜市と東急電鉄（現：東急）にて「次世代郊外まちづくり」の取り組みを官民共同で推進する包括協定を締結**
- 2013年、住民参加型のワークショップや有識者による各検討部会の開催など通じて、様々な取組・検討を重ね、「次世代郊外まちづくり基本構想」を策定。「次世代郊外まちづくり」の第1号モデル地区としてたまプラーザ駅北側地区を選定。
- 2017年4月、「次世代郊外まちづくり」の包括協定更新。

郊外住宅地に位置するシェアワークスペース



(出典)<https://www.selun.ne.jp/share/>

取組の概要、特徴

- 基本構想に基づき、産学公民連携のもと、「コミュニティリビングモデル（歩いて暮らせる適度な生活圏ごとに、暮らしに必要な機能を、空家や空き地、土地利用転換の機会などを活用して適切に配置し、それらを密接に結合させる、まちづくりの考え方）」の具現に取り組む。
- 2017年に「次世代郊外まちづくり」の情報発信・活動拠点（ワイズ・リビング・ラボ）がオープン。
- 2018年10月、地域コミュニティの活性化の核となるCO-NIWAたまプラーザが開業。**駅至近の集合住宅の低層部に「コミュニティ・カフェ」「保育園・学童保育」「コワーキングスペース」、共用スペース「コミュニティ・コア」などの機能を備える。シェアワークスペースには、キッズルームが併設され、託児専門スタッフに子供を預けることで身近で安心して仕事ができる環境が整備されている。**併せて、エリアマネジメント団体を設立。同施設を拠点としたエリアマネジメント活動を通じて、地域課題の解決・まちの魅力向上に向けた取り組みを推進。

横浜市における、“孤育て”を防ぐ官民連携での多様な子育て支援サービスの展開

転入者の多い地域において、核家族での子育ての密室化を防ぎ、地域の様々な主体をネットワーク化しながら多様な子育て支援を官民連携で実施、地域全体で子育てを担うコミュニティづくりを展開

地域の特性

- 横浜市の人口は戦後一貫して増加し、2013年には370万人を突破、社会動態についても転入超過の傾向にある。特に20歳代までの若年層の転入が多い。
- 2025年には高齢者人口が約100万人まで大幅に増加するとともに、子育て世代の減少や出生率の低下により、労働力や消費の減少、社会保障費の増加、福祉や医療サービスの需要増大が見込まれている。その中で、都市の活力を維持するためにあらゆる世代がポテンシャルを発揮することが重要とされている。

少子化対策における課題

- 横浜市の1世帯当たりの人員数は、2018年には2.21人まで減少している。単身世帯や2人世帯の割合が2013年では6割を超えるなど、小世帯化が進んでいる。
- マンションや宅地の開発などが進んでいる地域においては、0～5歳の児童数も増加しており、保育ニーズも高い。
- 地域社会の互助機能も失われ密室育児になりがちであるものの、在宅で乳幼児を育てている親子の利用できる、子育てのための施設は充分整備されていなかった。

取組に至る経緯

- 市の保育所待機児童対策として、住民や保護者のニーズに即した一時預かりなど多様な保育サービスや保育・教育コンシェルジュ等の支援を充実。
- NPO法人びーのびーの（2018年12月から認定NPO法人）は、子育て当事者等が中心となり2000年に港北区菊名西口商店街に「おやこの広場びーのびーの」を開設、2002年に横浜市社会福祉協議会から「親と子のつどいの広場事業」を受託。以後、港北区を中心に多様な子育て支援を展開。

港北区地域子育て支援拠点「どろっぷ」



取組の概要、特徴

- 「おやこの広場びーのびーの」では、親子がいつでも気軽に立ち寄り、自由に過ごせる空間を「ひろば」と呼び、子育てに関するさまざまな疑問や心配事を「ひろば」に集まる人達とともに過ごすことで、少しずつ解消することを目指す。スタッフは学生や地域のボランティアも多い。
- 港北区地域子育て支援拠点「どろっぷ」（2005年）、「どろっぷサテライト」（2016年）をオープン、ファミリー・サポート・センター事業と利用者支援事業を併せて実施する多機能型支援を港北区との協働委託契約で実施。あらたなひろばプログラム（交流、相談、情報提供など）の開発、障がい児グループ支援やひとり親家庭支援等、地域の人的ネットワークづくり支援を実施。
- その他、自主事業として預かり保育「まんまーる大倉山」（2013年）、小規模保育事業「ちいさなたね保育園」（2015年）等を展開。

福知山市における行政とNPO法人の連携による子育て支援サービス提供事例

市から委託を受けてNPOが運営する地域子育て支援ひろばや「子育てコンシェルジュ」が、転勤等に伴って流入する、コミュニティとのつながりの薄い親子が地域に入るきっかけに。

地域の特性

- ・ 北近畿地方の中央に位置する交通の要衝で、商業の町として発展。各種行政機関も立地する同地方の中心都市。
- ・ 陸上自衛隊の駐屯地のほか国や府の地方機関も立地し、毎年一定の転出入があると考えられる。
- ・ 未婚率が低く、若い年齢の出産が比較的多いことなどから、全国34位の高い合計特殊出生率となっている。

少子化対策における課題

- ・ 大火や水害の歴史があることもあって、人口千人あたり消防団員数（H28）が23.9人（京都府：6.8人）と多く、消防団の活動が活発であるなど、地域コミュニティの活動が盛ん。
- ・ 一方で、地域コミュニティとのつながりの薄い転入者の子育て世代が継続的に流入している。

取組に至る経緯

- ・ 固定の活動場所を持たずに活動してきた市内の子育てサークルが、子育て支援事業を委託するという市の動きに対応してNPO法人化。**NPOは商店街の空き店舗で子育て支援ひろばを開設。**
- ・ その後、NPOからの働きかけもあり、**駐車場も備えた、市内各所から通いやすい施設を整備して、市が子育て支援ひろば「すくすくひろば」を開設、NPOが運営。**
- ・ さらに後述の「おひさまひろば」「子育てコンシェルジュ」などの活動へと拡大。



現在の「すくすくひろば」

取組の概要、特徴

- ・ 市は、親子の交流の場として地域子育て支援ひろばを市内5か所に設置。このうち、市中心部に立地する「すくすくひろば」は、上述のNPOが市から委託を受けて運営。未就学児及び妊婦とその家族を対象に、親子が遊べるイベントや各種講座を開催している。
- ・ **同NPOは、市内の公共施設等で年に14回程度、妊娠中・子育て中ならだれでも参加できるイベント「おひさまひろば」も開催。**
- ・ 市は2人の「子育てコンシェルジュ」を置いており、うち1人は**上記NPOの職員が担っている。保護者の悩みごと相談に乗るとともに、ニーズに合った子育て支援に関する情報やサービスを紹介し、必要に応じて子育て支援の関係機関の専門家につなぐ。**
- ・ **「すくすくひろば」は子育て仲間が集う場であり、子育てに関する様々な相談を受けられる場でもあることから、特に地域とのつながりが薄い転入したての親子にとって、最初に訪れて地域とのつながりを構築できる場となっている。**

奈義町における子育て世代に向けた新しい働き方・魅力的な住宅の整備事例

経済的な子育て支援の拡充に加え、子育て中の女性が町内で短時間でも働ける仕組みや若者世帯向け戸建て住宅の整備などにより、第二子、第三子、第四子を生み育てやすい町へ。

地域の特性

- 岡山県北東部、鳥取県の県境に位置する。JR津山駅からバスで40分程度の距離。
- 東西約9km、南北10kmのコンパクトな町の中心部に、役場、小中学校（各1校）、保育園、保健相談センター、文化センター、図書館、現代美術館等が集約されている。
- 農林業、製造業が主要産業。
- 合計特殊出生率はH26:2.81 参考H30:2.45（町推計）

少子化対策における課題

- H17年に合計特殊出生率が1.41まで低迷したことを契機に、子育て支援に注力、H24年に子育て応援宣言を発表。
- 町内での就業場所は製造業の工場や医療福祉関係の施設が多く、近隣自治体の企業や工業団地等に通勤する例も多い。子育てしながら働きやすい環境が不足。
- 結婚や就職を機に一度町外に出た若者がUターンしようとしても、若い世帯向けの住居が不足し、町外に滞留。

取組に至る経緯

- 出産祝い金交付や病児病後児保育、在宅育児支援手当、不妊治療・不育治療助成など経済的支援を展開。また、H19年から空園舎を活用し母親たちが主体的に運営する「なぎチャイルドホーム」を設置し、母子同士や地域住民がいつでも集える交流の場や、子どもを相互に自主保育するなど、ニーズに応じた拠点と仕組みを構築。
- これらの取組は、町（職員）からの介入を極力控え、親同士でのコミュニケーションやネットワークを基盤とした相互サポートの仕組みが特徴。母親同士のフォーマル、インフォーマルな支援ネットワークも複数存在し、地域住民のボランティア参加や先輩お母さんへの悩み相談など、孤立しない子育ての楽しさや充実感を実感する環境に。



【奈義しごとえんと若者住宅】

取組の概要、特徴

- 子育て中の女性が子どもと一緒に時短で働ける場へのニーズ等から、休業したガソリンスタンドを改装し「しごとスタンド」をH29年に開設。「しごとコンビニ」事業では、子育てしながら空いた時間に“ちょっとだけ働きたい”のニーズを持つ女性や高齢者等と、繁忙期に“ちょっとだけ手伝って欲しい”を希望する商店や事業所の“ちょっとだけ”のニーズをマッチングさせる仕組みを構築し、住民で組織する法人が運営。
- 参加者の自主性を尊重しつつ、チラシの組込みから県内企業のマーケティング支援まで多様な業務を開拓し、住民の個性や得意分野を生かした働き方の創出に取り組む。
- また、町が率先して子育て世代が望む立地や間取りの分譲地整備や賃貸住宅の建設を推進、新たに整備された若者向け賃貸住宅により、若年人口の流出防止と若者世帯のU・Iターン意欲の喚起に寄与している。

国の支援

以下の点から、国は地域アプローチによる少子化対策を支援する。

- 取組事例の収集・横展開
- 関係者の知見共有の場づくり
- 見える化等に活用できるデータの提供 等

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
「地域アプローチによる「少子化対策」の推進のための調査研究事業」

(委託) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
(受託) EY新日本有限責任監査法人

今後の施策の方向性（支援・推進体制）

中間報告における御指摘

（国の支援・推進体制の在り方（地域評価指標等））

- 都道府県の先進事例等も参考にしながら、**国においてワーク・ライフ・バランス、男女の就業に関する状況、子育てサポート基盤、まちのにぎわい等の要素で地域特性を見える化できる「地域評価指標」を整備し、各地方公共団体がそうした指標を活用して、各地域の実情に応じた地域アプローチによる少子化対策を推進していくことが重要**である。「地域評価指標」の整備に当たっては、ジェンダーギャップ、共助やコミュニティによる支援等の視点を入れることも考慮する必要がある。
- **課題を抱える地方公共団体の悩みに国が寄り添い、機動的に支援していくことも求められる**。先行して進めてきた地域働き方改革支援チームの取組等も参考に、**国による支援や推進体制の在り方について、引き続き検討していく必要**がある。
- （都道府県・市町村の支援・推進体制の在り方）
- 小規模な市町村においては、少ない行政職員がいくつかの仕事を兼任しており、新しい情報を身に付けられない、研修に参加できない、地域の人材との接点を持つ機会が限られてしまう等により力量差が出てきており、県によってはその支援体制が不十分と感じられるところもある。
- **都道府県・市町村の支援・推進体制の在り方についても、引き続き検討**していく必要がある。

次期「総合戦略」等における今後の施策の方向性

少子化対策地域評価ツールの活用促進

各地方公共団体が地域特性の見える化などを通じて、部局横断的に具体的な少子化対策を検討するための「少子化対策地域評価ツール」の活用を促進。

地域評価ツールの整備

- ・客観的指標による地域特性の見える化
 - ・個人の意識など主観要素を踏まえた地域特性の分析
 - ・地域の強み・課題の分析
 - ・対応策の検討
- などの一連のプロセスを整理して分かりやすい形で提示。

取組モデルの確立

- ・ツールを活用したモデル事業を実施し、効果的な取組モデルを確立

地域評価ツールの普及・活用促進

- ・機運醸成に向けた全国的なキャンペーンの実施
- ・地方公共団体へのツール活用の働きかけ
- ・分析に活用できるデータの提供（男女共同参画の状況等）
- ・国の制度・交付金等の活用イメージの整理

国や都道府県による支援体制の構築

各地方公共団体における「地域アプローチ」による少子化対策の取組を機動的に支援するため、今後の国や都道府県による支援体制の在り方を検討。

支援チーム等による支援

- ・現行の「地域働き方改革支援チーム」の改組も視野に、関係省庁・有識者による支援体制を構築。
- ・地方公共団体への有識者の派遣等

情報支援

- ・「地域アプローチ」による少子化対策に取り組む人材の養成
- ・地方公共団体担当者その他関係者の知見共有の場づくり

今後の施策の方向性（各論）

中間報告における御指摘

（①地域働き方改革）

- 男女が協力した家事・育児等を推進する観点から、各地域の企業における働き方改革促進のための取組を一層推進していくべき。
- 官民協働による地域一体となった取組も推進。男性の育児休業の取得促進を含め、各企業や各地域での取組がよい意味で競い合われるような取組も検討していくべき。

（②地域コミュニティによる支え合い）

- 親族だけではなく、職場、近所、友人、地域コミュニティ等による支え合いの仕組みを構築していくことが重要。
- 子育て世代や子どもの安心感、楽しさにつながる地域活動やコミュニティづくり等を推進していく必要。
- 多世代参加・交流型の地域活動など、誰もが居場所と役割を持つ支え合いのコミュニティづくりを推進していくべき。

（③潜在的な人材の活躍）

- 無業から就業へ、さらに安定した雇用へといった形で居場所や役割を得てもらうことにより、その後の更なる活躍や意識の変化等につながっていく可能性があり、コミュニティにおける潜在的な人材の活躍に向けた支援が重要。

（④職住育近接のまちづくり等まちの魅力向上）

- サテライトオフィスやコワーキングスペースの整備、テレワークの活用等、職住育近接のまちづくりを推進していくことが必要。

（⑤意識改革）

- 社会が出産や子育てを応援していく雰囲気づくりや、職場、地方公共団体等を挙げてムーブメントをつくっていくことも重要。

次期「総合戦略」等における今後の施策の方向性

地域働き方改革

- ・専門アドバイザーによる「アウトリーチ支援」等の企業の働き方改革を支援する取組について、子育て世代を応援するとの観点からその在り方を検討。
- ・仕事と子育ての両立支援などに熱心な企業や先進的な取組を進めている企業の事例を収集し、積極的な周知。

「コミュニティマネジメント」活動の推進

安心して子育てができ、多世代にとって魅力的で暮らしやすいまちをつくる「コミュニティマネジメント」の活動を推進するため、先進的な取組の事例分析等を通じて、活動の担い手の育成や活動の拠点となる場づくりの支援のモデルを整理・普及。

職に就いていない女性・高齢者等の就業掘り起こし

- ・現在職に就いていない女性・高齢者等の掘り起こし、企業の職場環境改善や業務プロセスの見直し支援、マッチング等の一連の取組を官民連携プラットフォームの下で行う都道府県の女性・高齢者等新規就業支援事業を一層促進。
- ・職住育近接に資するサテライトオフィス、コワーキングスペース等の整備など、新規就業支援事業に関連した市町村等の関係機関の取組を促進。

住宅団地再生を通じた職住育近接のまちづくり

改正地域再生法に基づく地域住宅団地再生事業の活用等により空き家のシェアオフィス等への転用等を促進。

「地域アプローチ」による少子化対策の機運醸成

- ・意識改革に向けた取組の推進に向けた全国的なキャンペーンの実施
- ・地方公共団体担当者その他関係者の知見共有の場づくり

「地域アプローチ」による少子化対策・働き方改革

◎出生率や出生率低下要因、「働き方」等に大きな地域差

- ◆合計特殊出生率：東京都 1.20⇔沖縄県 1.89 (H30) / 豊島区 (東京都) 0.81⇔伊仙町 (鹿児島県) 2.81 (H20-24)
- ◆第一子の平均出産年齢 (H30)：東京都 32.2 歳⇔宮崎県 29.5 歳
- ◆週 60 時間以上働く雇用者の割合 (H29)：北海道 10.6%⇔沖縄県 6.1%

出典：厚生労働省「平成 30 年 (2018) 人口動態統計 (確定数)」、厚生労働省「平成 20 年～平成 24 年人口動態保健所・市区町村別統計」、総務省「平成 29 年就業構造基本調査」

地方の特性に応じた対策（「地域アプローチ」）の展開が重要

◎地域の「見える化」の推進 — 「地域指標」の公表 —

- ・出生率に関する各指標や「働き方」の実態を地域別に分析した「地域指標」を公表

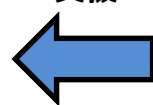
◎地域の実情に応じた「働き方改革」の推進

- ・自治体がリーダーシップを発揮し、地域関係者が取り組むことを関係府省一体となって支援

地域働き方改革会議

各地域に設置 (自治体、労使団体等が参加)

支援



地域働き方改革支援チーム

関係府省・有識者からなるチーム

◎地域の先駆的・優良事例の横展開

- ・地域では、働き方改革など独自の取組を推進。こうした先駆的・優良事例の普及を図る。

地域アプローチによる働き方改革「包括的支援」+「アウトリーチ支援」

- 地域の企業や従業員を対象とした、労働時間等の職場環境、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善、両立支援の整備など「働き方」に関する包括的支援をワンストップで行う拠点を地域の政労使等が連携して設置し、「働き方改革」に地域ぐるみで取り組み、働き方改革の取組が生産性の向上や質の高い労働者の確保につながる等といった好循環につなげる。

地域働き方改革会議 (※)

取組の決定

※自治体、経済団体、労働団体、労働局の代表等で構成

地域働き方改革包括支援センター

(ワンストップセンター)

企業や従業員に対する働き方改革の取組をワンストップで支援

労働局
と連携

<アウトリーチ支援>

働き方改革アドバイザーを養成・確保
企業に対する相談支援、優良事例の紹介、
各種助成措置の活用へのアドバイス、セミナー
開催など、きめ細かな支援。

<企業認証>

優良企業を認証し、
成功事例として公表するほか、入札
等で優遇。

地方創生推進交付金の活用

+

既存施策・助成金の活用等

兵庫県の取組：「ひょうご仕事と生活センター」

兵庫県の政労使関係者が連携して、「仕事と生活のバランス」の取組を全県的に支援する拠点として設置（2009年）。

<センターの事業>

○啓発、情報発信

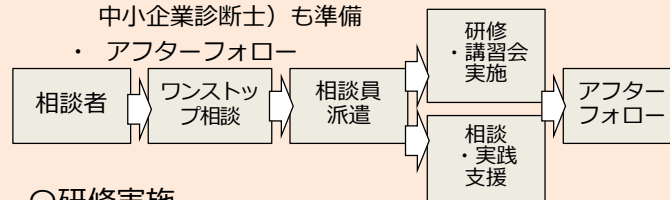
○相談・実践支援

・ 企業等に対する「ワンストップ相談」

・ 「相談員」の派遣（派遣料は無料）

※ 外部相談員（キャリアカウンセラー、コンサルタント、社会保険労務士、
中小企業診断士）も準備

・ アフターフォロー



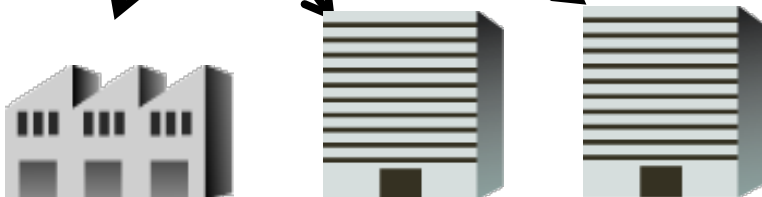
○研修実施

○企業顕彰、企業助成

・ 企業顕彰：多様な働き方の導入、仕事と私生活の両立促進
など、WLBの実現推進のために先進的な取組を実施して
いる企業・団体を表彰

・ 企業助成：「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言」
を行った企業に対するWLBの実現推進を支援するための
各種助成金を用意

（例）従業員の育児又は介護休業に対し、代替要員を新
たに雇用した事業主に対し、代替要員の賃金の1/2（月額
上限10万円、総額上限100万円）を支給



地域働き方改革支援チームについて

浅川 陽	パーソルテンプスタッフ(株)アウトソーシング事業本部 公共サービス2部エグゼクティブマネジャー
渥美 由喜	東レ経営研究所主任研究員
阿部 正浩	中央大学教授
大久保 幸夫	リクルートワークス研究所所長
小島 茂	公益財団法人連合総合生活開発研究所客員研究員
榊原 智子	読売新聞東京本社調査研究本部主任研究員
佐藤 博樹	中央大学大学院教授
白河 桃子	相模女子大学客員教授
高橋 重郷	元 国立社会保障・人口問題研究所副所長
長谷川 真理	公益財団法人日本生産性本部社会政策部 ダイバーシティ推進担当部長
◎樋口 美雄	独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長
松田 茂樹	中京大学教授
油井 文江	一般社団法人J D I Oダイバーシティ・コンサルタント

◎は座長

<オブザーバー>

内閣府（男女共同参画局）、厚生労働省、経済産業省、総務省、農林水産省
国土交通省、文部科学省

「コミュニティマネジメント」活動の推進

安心して子育てができ、多世代にとって魅力的で暮らしやすいまちをつくる「コミュニティマネジメント」の活動を推進するため、先進的な取組の事例分析等を通じて、活動の担い手の育成や活動の拠点となる場づくりの支援のモデルを整理・普及。

先進事例のイメージ

○住宅地において、地域住民が主体的にコミュニティ形成や課題解決を図り、多世代共生のまちづくりを実現する「コミュニティマネジメント」について、例えば以下のような事例を調査・分析することにより、取組のモデルや必要な支援等を整理し、こうした活動の普及・推進を図る。

①開発地区型

○ドレッセWISEたまプラーザ（横浜市）

駅北側の土地利用転換を図った敷地のマンション開発において、「次世代郊外まちづくり」の取組が反映された地区計画に基づき、多世代交流、就労、子育て支援の機能を有する地域利便施設（CO-NIWAたまプラーザ）を整備。併せて、一般社団法人を設立し、同施設を拠点に、住民間の交流を促すイベントの企画運営等の活動を推進



出典：東急株式会社提供

○ひばりが丘団地（西東京市、東久留米市）

UR団地の集約建替に伴う再整備に当たり、開発事業者らが一般社団法人を共同設立し、URが安価で提供する活動拠点で子育て、防災・防犯などの情報発信、住民間の交流を促すイベントの企画運営を実施。今後の担い手人材の育成にも取り組む



出典：UR都市機構HP

○武蔵小杉再開発地域（川崎市）

大規模なタワーマンションが建設された再開発エリアにおいて、市の主導で設立され住民主体で運営するNPO法人が、悩み相談、子育て交流サロンの運営、清掃活動、高齢者の孤立防止などに加え、独立採算イベントを実施



出典：NPO法人小杉駅周辺エリアマネジメントHP

②既成地区型（住民主導型）

○さわやか港南（横浜市）

戸建住宅地で、住民発意で設立した任意団体が、地域住民の日常生活のサポート等を行う互助の活動を展開



出典：さわやか港南HP

③既成地区型（行政主導型）

○鳩山ニュータウン（埼玉県鳩山町）

住民の高齢化が進む戸建住宅地で、生涯活躍のまちを目指す拠点として町が主導して複合施設（コミュニティ・マルシェ）を整備し、施設の指定管理者がまちおこしカフェやシェアキッチン、シェアオフィス、移住推進センター等を運営し、交流や起業、移住の促進活動を展開



出典：鳩山町コミュニティ・マルシェ提供

④公的賃貸住宅団地型

○OUR団地（かわつるグリーントウン松ヶ丘（鶴ヶ島市）、港北NTメゾンふじのき台（横浜市））

URがマネジメントし、集会所等の既存ストックを改修し、子育てサロンの実施等の子育て環境整備や、民間事業者と連携して子育て共助のコミュニティづくり（有償ボランティア）、担い手人材の育成等に取り組む



出典：UR都市機構HP